

日本維新の会 池田りなでございます。どうぞよろしくお願い致します。

1テーマ目は、『子どもたちの学ぶ権利について』です。まずは、『不登校児童生徒について』お聞きします。本市では、令和3年度小学生351人、中学生676人が不登校として報告されています。

お伺いします。

質問1

1点目、2021年6月一般質問において、不登校児童生徒とその親支援に関する情報発信やリーフレット作成をしてくださるとご答弁いただきましたが、いつ完成予定でしょうか？

質問2

2点目、不登校の子どもを対象とした学校以外の学びの場「ほっとすてっぷ」を含む、不登校支援施策あたり、不登校の保護者から直接声を聞く必要があると考えますが、どのようにヒアリングをしていますか？

質問3

3点目、個人が特定されることを懸念して、学校や行政に直接要望を伝えられない保護者もいるため、不登校支援団体なども通じて匿名でのアンケート実施をすべきと考えますが、いかがでしょうか？難しい場合理由も教えてください。

次に『インクルーシブ教育について』です。インクルーシブ教育と聞くと、特別支援学級をすべて無くして普通学級で学ぶことをイメージされる方が多いかもしれません。このような海外のインクルーシブ教育をそのまま当てはめるのではなく、「日本版」「尼崎版」インクルーシブ教育を模索していく必要があると考えます。

インクルーシブ教育が進んでいるといわれる芦屋市は、学校数が8校のために横展開しやすく、全校に広がったと聞きました。本市は、小学校が41校と学校数が多く、教員の転勤もあるために尼崎版インクルーシブ教育が確立しづらい状況だと考えます。

参考になる事例として、2つの取組を紹介します。p2資料をご覧ください。1つ目は、武庫の里小学校が空き教室を利用し、学校に行きづらい子どもたちが過ごせる場所『ソシアリウム』を設けています。社会を意味する「society」とラテン語で繋がっている場所を意味する「arium」からきた造語です。私も学校に行きづらいお子さんが『ソシアリウム』を利用して学校に通えるようになったという保護者から教えていただき、見学に行ってきました。その教室にはテントや勉強スペースがあります。加配の教員なしで、先生方が校長先生の想いに賛同され、交代制で『ソシアリウム』で児童を見守っています。

2つ目は、武庫東中学校の「学校支援専門家派遣事業」を利用した、医療機関が繋がる『医教連携』システムです。尼崎総合医療センターの小児科医が来校して、全クラスの授業を見学し、教員に対しアドバイスをします。主治医が直接、学校を観察し気になる生徒へコメントをうけ、別室で担任、学年担任の先生とその生徒に合った支援をDiscussionします。これにより発達特性がある生徒に合った支援を教員と医師が連携して行うことが実現します。

是非、このような各学校工夫を凝らした取り組みを市内で共有し横展開していただきたいです。

ここで伺います。

質問4

1点目、インクルーシブ教育に想いがある教員を集めモデル校をつくり、そのモデルを横展開していくべきと考えますが、ご見解をお聞かせください。

質問5

2点目、不登校児童生徒が年々増えていることが長年、課題としてあげられていますが、学校に行きづらい児童生徒への取組みに対して、どのように学校の垣根を越えて情報共有しているのかを教えてください。

質問6

3点目、保護者や教員から「医教連携」市内の学校で広げてほしいと声をいただきますが、「医教連携」を進めていく上での課題を具体的に教えてください。

次は要望です。専門家派遣事業ですが、特に「医教連携」は近隣他都市が研究をして、真似をするような素晴らしい取り組みです。

令和三年度の予算は108万円ですので、専門家への謝礼が1時間9000円のため120時間の派遣が可能です。

専門家派遣事業は、尼崎市内の幼小中高特別支援学校、72校対象です。仮に72校1回に2時間、1年に3回派遣されるとすると、432時間の派遣が必要であり、現在の予算では足りません。

特にいじめや訴訟の相談をする弁護士派遣などは1時間では終わりませんし、過去の本市の重大事案・いじめや訴訟も専門家に相談し、早く手を打っていたら解決していたかもしれません。

また医師派遣にしても、1時間で500-600人の児童生徒を見ることは不可能であり、また成長が早い子どもたちに対しては年に2-3回の巡回が必要だと考えます。

学校現場への『専門家派遣事業』の啓発と周知、利用校がさらに専門家の派遣時間数を増やせるよう予算を増やしていただけるように要望致します。

2テーマ目は『子育て支援について』です。まず、『一時預かり事業について』です。既存の一時預かり事業では預かり枠が少ないこと・事前登録が必要であること・利用時間が短いことで利用しづらいとの声を聞いています。

ここでシルバー人材センター登録者に活躍いただける参考事例を紹介します。京都市では、シルバー人材センターに登録する女性が活躍する『ばあばサービス』という子どもの一時預かり事業があり、「事前登録不要」・「1時間500円-600円で平日朝8時～夜9時までの送迎可」で生後6か月から9歳までの子どもを預かってくれます。

ここで伺います。

質問7

本市のシルバー人材センターでは、令和3年登録者は、男性2,326人・女性1,678人です。今後シルバー人材センターが子どもの一時預かりに特化した事業に注力し、女性会員に活躍していただくことについての見解をお聞かせください。

次に、『産後ケア事業について』です。2020年10月より本市において、産後ケア事業がスタートしました。利用人数は、令和3年度210世帯で

す。本市の産後ケアは子育てアドバイスや授乳マッサージなどに限られます。利用者からは、お金を払ってでも家事手伝いの支援もして欲しいとの声を聞いています。

ここで参考事例を紹介します。東京都江戸川区では、0歳児の家庭が1年間14時間無料で利用できる、家事・育児支援事業『えどがわママパパ応援隊』があります。令和4年4月1日～7月31日、無料から有料サービスを利用した584世帯中、74世帯でした。他人が家で家事育児をすることに抵抗がある家庭も無料で試せることで継続利用に繋がっています。派遣員の84.3%（255人のうち215人）が空き時間を利用した江戸川区民とのことです。

ここで伺います。

質問8

1点目、本市が実施する育児相談のみではなく、産後ケア事業を家事支援に拡充することに対して見解をお聞かせください。

質問9

2点目、シルバー人材センターに産後ケア事業を委託し、シニア世代に活躍していただくことに対して見解をお聞かせください。また難しい場合、その理由も教えてください。

3テーマ目は『**保育園の待機児童について**』です。まずは、『持続可能な保育園経営について』です。厚生労働省によると、保育園の定員割れが深刻になっており、経営難に陥る法人保育園が増えているそうです。本市はその流れからは逆行しており、令和4年度4月待機児童は76人、令和7年度まで待機児童が発生する試算が出ています。待機児童の解消方法の1つとして、保育園の新設や定員を超えて入所できる保育の弾力

化制度があり、国の概ねの基準として定員の120%の範囲まで子どもの受け入れを認めています。本市では、この弾力化制度を活用して市内保育園84園のうち54園が、476人の受け入れ数を増やしました。

ここで伺います。

質問10

1点目、近隣の宝塚市、芦屋市では保育園の新設を止めていますが本市ではあと何園、新設保育園を増やす予定でしょうか？

質問11

2点目、新設園を作る際に3年後の待機児童が解消した後、法人保育園が経営難に陥る可能性が高いことを考慮した上で計画を作成しているのでしょうか？

続いて、『保育士不足について』です。本市においては、保育士の就職を支援するあまのかけはしが開設されました。子どもがいる保育士の就職を後押ししています。しかしそれに矛盾する事例が起っています。とある保育園にて、子どもが2人いる保育士が復職のため保育園に就職する際、兄弟が別々の保育園に入所となりました。兄弟が別々の保育園となると、復帰する保育士がフルタイムで働くことは困難になります。その結果として、保育園が受け入れられる子どもの数が減り、働きたくても働けない保護者が発生します。

今回の理由としては、希望する同じ保育園に空きがあるにも関わらず、他にも点数が高い子どもがいるので入所できないとのことでした。また現在、年度途中で保育園申し込みを行った際、入所確定は「前月の16日」になっています。仮に保育園に入園できなかった場合、保育園側は新しい保育士を2週間で探さなくてはなりません。

私はひとり親家庭や保育士以外にも保育園入所を希望する保護者がいるので、「保育士のみ」が優遇すべきだとは考えておりません。しかしながら、本市が子供がいる保育士の再就職を推進しているのであれば、現在の制度には矛盾を感じます。

ここで伺います。

質問 12

P10 資料をご覧ください。大阪市のように、保育士の子どもが優先的に保育園に入れる優先枠の制度をつくることへのご見解をお聞かせください。

4テーマ目は『ワクワクするようなまちづくりについて』です。まずは、『「食の台所」である尼崎の卸売市場について』です。2030年には卸売市場の冷蔵施設が使用できなくなるため、今後の方針を一日も早く示す必要があります。尼崎の卸売市場は立地条件が良いこともあり、出店を検討している企業がありますが、市から魅力的な方針を示されないので出店を見送っているとの声を聞きました。

ここで伺います。

質問 13

1 問目、2022年6月の定例会で我が会派の別府議員の質問で賑わいのある市場をつくと答弁いただきました。賑わいのある市場リニューアルに向けての具体的な計画を教えてください。

質問 14

2 問目、尼崎の顔となる市場ですので、市民から広く意見を聞くべきと考えますが、市民から直接、声を聞く機会をどの様に設ける予定でしょうか？

質問 15

運営形態は違いますが、阪神間の特産品が購入できる伊丹にある「スマイル阪神」が参考になると思います。市内外から多くの人を訪れ、朝から行列ができ活気と賑わいが創出されています。3問目、卸売市場で「スマイル阪神」のような直売所を作って売る場所があれば、年々減っている畑や『あまやさい』を守っていくことにも繋がると考えますが、ご見解をお聞かせください。

次に、『地名をテーマにしたまちの周遊について』です。尼崎を巡礼する尼子騷兵衛氏作品のファンのために、市内の個人店が協力して尼崎を周遊できる「AMAP」と「スタンプラリー」を作成されました。

本年7月24日、潮江素戔鳴神社で『尼崎地名めぐりファンの集い in 潮江』が開催され、全国から参加者が訪れました。私も遠方からきた参加者と話をしましたが、市内各地のお店でのおもてなしに感動されていました。私は尼子騷兵衛氏が生み出した尼崎の財産でもある「地名の観光」をもっと推進すべきと考えます。

ここで伺います。

質問 16

過去2回作成したような、「落第忍者」をテーマにした観光マップを再度作成してほしいと観光客から要望が多いそうです。「落第忍者乱太郎」「忍たま乱太郎」ではなく『原画』の使用であればNHKとの交渉がいらず、尼子騷兵衛氏との直接の交渉となりますが、今までの流れと現在の状況を含めご見解をお聞かせください。